

第5 障がい福祉サービス及び障がい児サービスの必要な量の見込み

1 障がい福祉サービス

(1) 訪問系サービス

ア 居宅介護

サービスの概要

居宅介護とは、ヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行うサービスです。障がい者の地域での生活を支えるために基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

居宅介護の利用者数は、図 29 のとおり減少しています。本市では令和 4 年度から令和 8 年度末までに約 4,000 人の人口減少が見込まれており、サービスの利用実績及び人口減少を踏まえるとサービスの見込量も減少が予測されます。しかし、地域での生活を支えていく上では重要なサービスであること及びニーズ調査の結果を踏まえ、表 1 のとおり現状維持でサービス量を見込みます。

表 1 居宅介護のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
提供時間（時間/月）	1271	1226	1114	1208	1118	1199	1209	1209	1209
利用者数（人/月）	96	102	101	100	90	90	93	93	93

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）提供時間（時間/月）は、月平均サービス提供時間（利用量/月数）

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

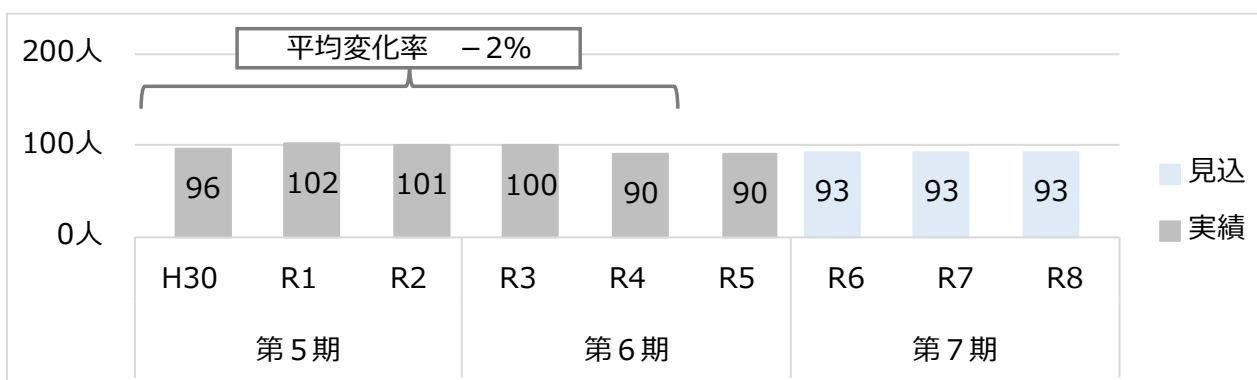


図 29 居宅介護利用者数の推移及び見込

イ 重度訪問介護

サービスの概要

重度訪問介護とは、重度の肢体不自由又は重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり常に介護を必要とする人に対して、ホームヘルパーが自宅等を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスです。このサービスでは、生活全般について介護サービスを手厚く提供することで、常に介護が必要な重い障がい者でも、在宅での生活が続けられるように支援します。病院に入院している障がい者等に対しても、意思疎通の支援等を行うことができます。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

重度訪問介護の利用者数は、図 30 のとおり増加しています。重度の障がいがあっても地域で暮らすことを選択できる地域にしていくためには、重度訪問介護は重要なサービスです。よって、ニーズ調査の結果と直近5年間の提供時間や利用者数の変化率を踏まえ、表 2 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

重度訪問介護については、喀痰吸引が実施できる人材の不足等により対象者のニーズに十分応えることができていないのが現状です。自立支援協議会訪問班等と地域のニーズを共有していきます。

表 2 重度訪問介護のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
提供時間（時間／月）	396	484	660	1108	1620	1674	1969	2327	2864
利用者数（人／月）	4	5	5	7	8	9	11	13	16

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4～6月分）

注）提供時間（時間/月）は、月平均サービス提供時間（利用量/月数）

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

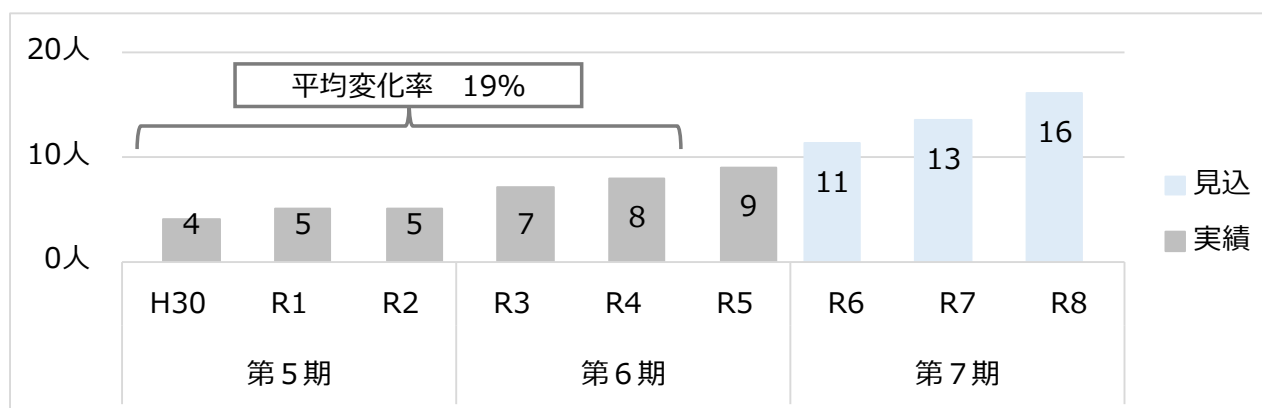


図 30 重度訪問介護利用者数の推移及び見込

ウ 同行援護

サービス概要

同行援護とは、移動に著しい困難を有する視覚障がい者が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行うサービスです。単に本人が行きたいところに連れて行くだけではなく、外出先での情報提供や代読・代筆などの役割も担う、視覚障がい者の社会参加や地域生活において無くてはならないサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

同行援護の利用者数は、図 31 のとおり減少しています。サービスの利用実績及び人口減少を踏まえるとサービスの見込量の減少が予測されます。しかし、コロナ禍で外出の機会が減少していたこと等も踏まえ、同行援護については、ニーズ調査の結果と直近 5 年間の提供時間や利用者数の変化率を踏まえ、表 3 のとおりサービス量を見込みます。

表 3 同行援護のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
提供時間（時間／月）	180	134	117	134	122	93	132	132	132
利用者数（人／月）	22	19	18	19	17	15	22	22	22

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）提供時間（時間/月）は、月平均サービス提供時間（利用量/月数）

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

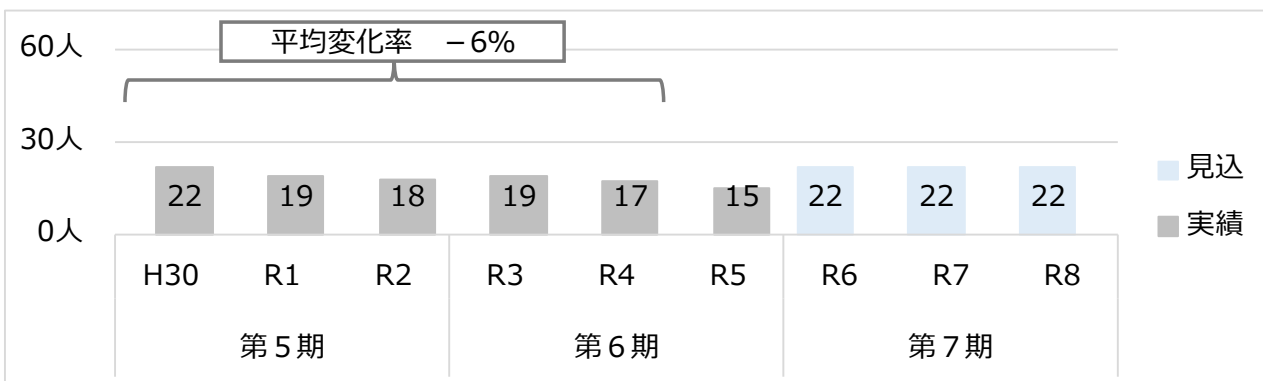


図 31 同行援護利用者数の推移及び見込

エ 行動援護

サービスの概要

行動援護とは、行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がい者が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行うサービスです。障がいの特性を理解した専門のヘルパーがこれらのサービスを行い、知的障がいや精神障がい者の社会参加と地域生活を支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

行動援護は、市内に指定事業所がなく、過去5年間の利用実績もありません。現状では、新規の指定事業所が立ち上がる見込みもないため、サービス見込量は0人/月とします。

見込量の確保等にあたっての対策

施設入所者の約半数は知的障がい者です。今後、施設入所者や精神科病院からの地域移行を推進していく上では、知的障がい者や精神障がい者の移動等を支える本サービスは重要なサービスです。よって、自立支援協議会訪問班等と地域のニーズを共有し、先進地の取組み等を共有しながら本市でのサービス提供体制について検討していきます。

オ 重度障がい者等包括支援

サービスの概要

重度障がい者等包括支援とは、常に介護を必要とする人のなかでも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所などのサービスを包括的に提供するサービスです。このサービスでは、様々なサービスを組み合わせ手厚く提供することにより、たとえ最重度の障がい者でも安心して地域での生活が続けられるよう支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

重度障がい者等包括支援については、市内に指定事業所がなく、過去5年間の利用実績もありません。現状では、新規の指定事業所が立ち上がる見込みもないため、サービス見込量は0人/月とします。

(2) 日中活動系サービス

ア 生活介護

サービスの概要

生活介護とは、障がい者支援施設等で、常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスです。このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がい者の社会参加と福祉の増進を支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

生活介護の利用者数は、図 32 のとおり横ばいです。ニーズ調査の結果及び直近 5 年間の利用日数や利用者数の変化率及び事業所の定員増加等の意向を踏まえ、表 4 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

既存の事業所のうち、4 事業所が定員増（32 人）を検討しています。そのほか、自立支援協議会の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 4 生活介護のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	8595	8753	8916	9141	8576	8628	9120	9120	9120
利用者数（人／月）	440	446	451	455	442	449	480	480	480

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

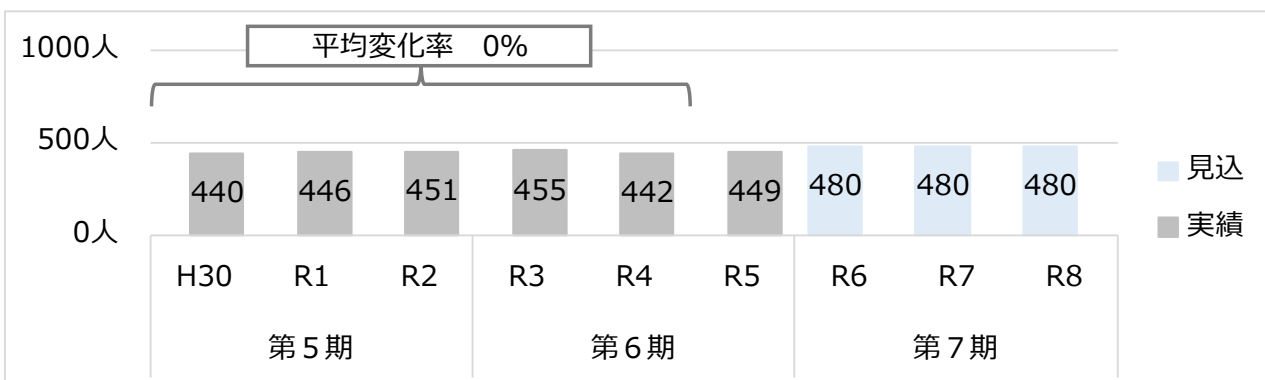


図 32 生活介護利用者数の推移及び見込

イ 療養介護

サービスの概要

療養介護とは、病院において医療的ケアを必要とする障がい者のうち常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行うサービスです。また、療養介護のうち医療に関わるものを療養介護医療として提供します。このサービスでは、医療機関において医療的ケアと福祉サービスを併せて提供します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

療養介護の利用者数は、図 33 のとおり増加しています。よって、療養介護については、ニーズ調査の結果と直近5年間の利用者数の変化率を踏まえ、表 5 のとおりサービス量を見込みます。

表 5 療養介護のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数（人/月）	42	45	45	45	46	47	48	49	50

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4～6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

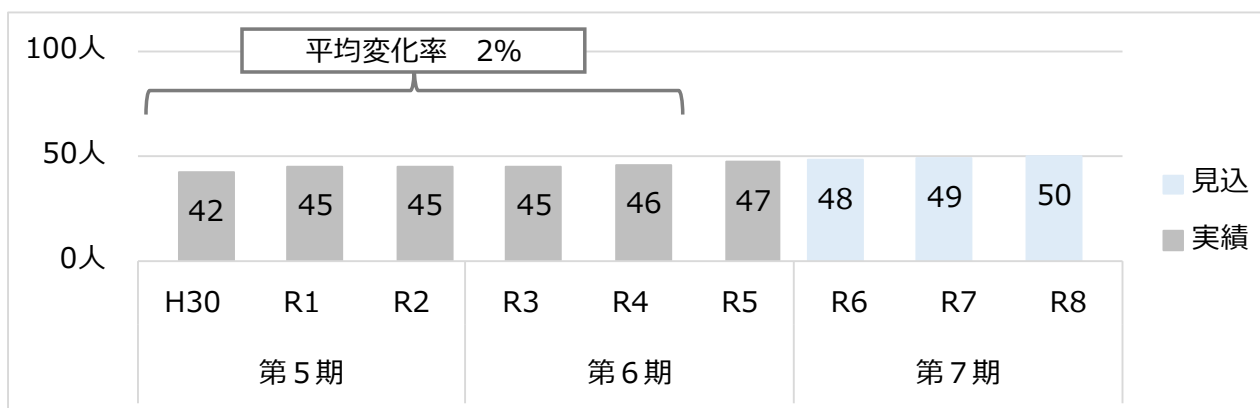


図 33 療養介護利用者数の推移及び見込

ウ 短期入所（福祉型）と短期入所（医療型）

サービスの概要

短期入所とは、自宅で介護を行っている人が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がい者に障がい者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行うサービスです。このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

短期入所の利用者数は、図 34 及び図 35 のとおり減少しています。しかし、ニーズ調査では利用希望者は多い状況でした。短期入所の直近 3 年間の利用実績は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響を大きく受けていると思われます。よって、短期入所については、コロナ禍前の利用状況を踏まえ、表 6 及び表 7 のとおりサービス量を見込みます。

表 6 短期入所（福祉型）のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	142	180	156	151	132	134	210	210	210
利用者数（人／月）	24	27	17	18	15	19	30	30	30

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4－6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

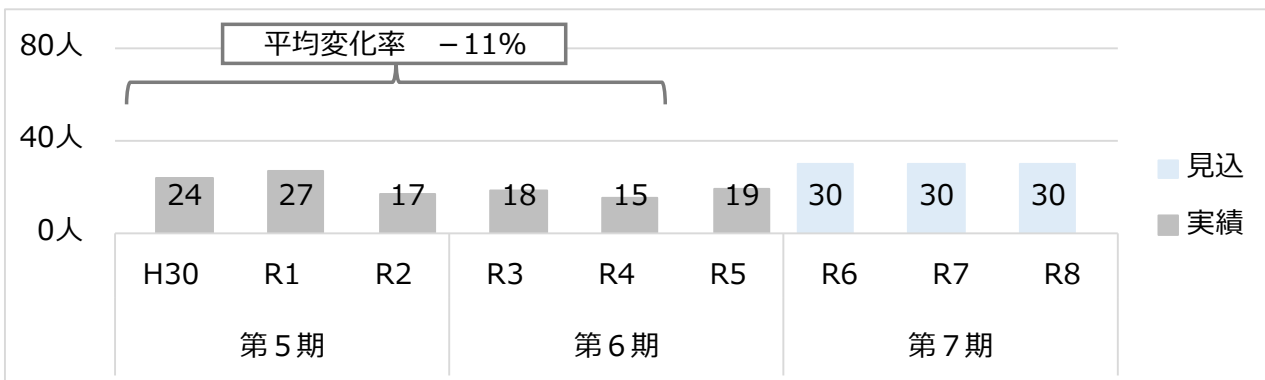


図 34 短期入所（福祉型）利用者数の推移及び見込

表 7 短期入所（医療型）のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	26	25	0	3	2	4	28	28	28
利用者数（人／月）	3	4	0	0	0	1	4	4	4

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4－6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）



図 35 短期入所（医療型）利用者数の推移及び見込

(3) 訓練系・就労系サービス

ア 自立訓練（機能訓練）

サービスの概要

機能訓練とは、障がい者に対して、障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所に通所、又は障がい者の居宅において、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言などの支援を行うサービスです。このサービスでは、リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事の訓練などの実践的なトレーニングを中心に一定の期間を決めて行い、障がい者の地域生活への移行を支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

機能訓練については、市内に指定事業所がなく、過去5年間の利用実績をみると1年に1人に利用実績があるかどうかといった状況です。現状では、新規の指定事業所が立ち上がる見込みもないため、過去の利用実績を踏まえ、表8のとおりサービス量を見込みます。

表8 自立訓練（機能訓練）のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日/月）	11	0	13	20	2	0	20	20	20
利用者数（人/月）	1	0	1	1	0	0	1	1	1

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）



図 36 自立訓練（機能訓練）利用者数の推移及び見込

イ 自立訓練（生活訓練）

サービスの概要

生活訓練とは、障がい者に対して、障がい者支援施設もしくは障がい福祉サービス事業所に通所、又は障がい者の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行うサービスです。このサービスでは、施設や病院に長期入所又は長期入院していた人などを対象に、地域生活を送る上でまず身につけなくてはならない基本的なことを中心に訓練を行い、障がい者の地域生活への移行を支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

生活訓練の利用者数は、図 37 のとおり減少しています。サービスの利用実績及び人口減少を踏まえるとサービスの見込量も減少が予測されます。しかし、地域への移行や一般就労への移行を進めていく上では重要なサービスであること及びニーズ調査の結果を踏まえ、表 9 のとおりサービス量を見込みます。

表 9 自立訓練（生活訓練）のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	479	527	401	365	359	317	448	448	448
利用者数（人／月）	32	35	30	27	26	22	32	32	32

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4～6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

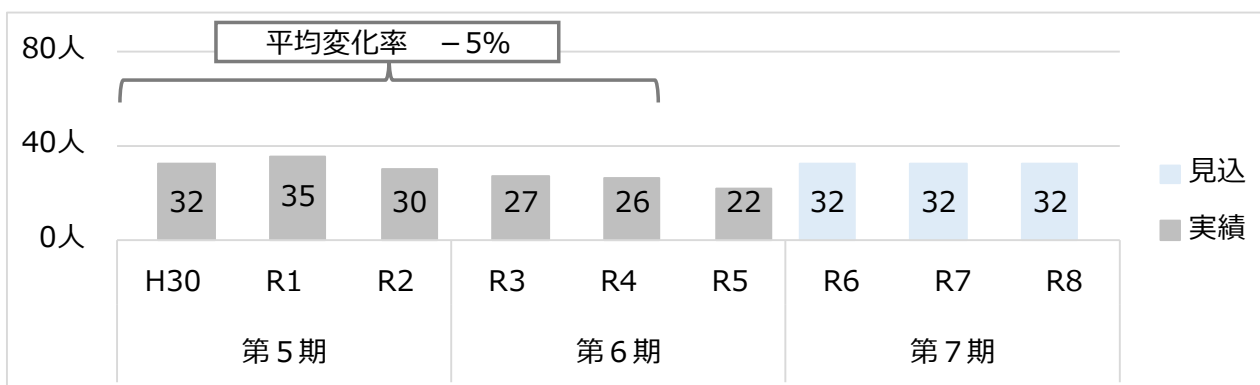


図 37 自立訓練（生活訓練）利用者数の推移及び見込

ウ 就労選択支援

サービスの概要

就労選択支援とは、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

就労選択支援については、新たに就労移行支援や就労継続支援を利用する人が対象となるため、過去の上記サービスの新規利用者数を踏まえ、表 10 のとおり見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

令和 4 年度に、本市の障がい者の就労支援体制について協議する場を開催しました。そのような場を継続して持ち、就労選択支援事業所の必要性についても地域の関係機関とニーズを共有していきます。

表 10 就労選択支援のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人/月)	37	27	52	54	36	8	0	25	50

出典：平成30～4年度は就労移行支援、就労継続支援の新規利用者数。R5年度は4～6月実績。

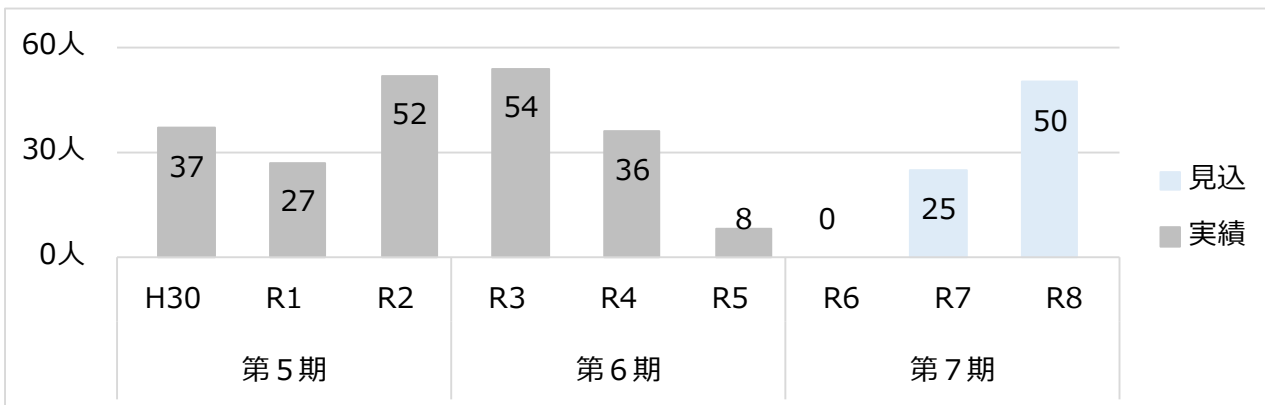


図 38 就労継続支援事業等の新規利用者の実績と就労選択支援事業の利用者数の見込

工 就労移行支援

サービスの概要

就労移行支援とは、就労を希望する65歳未満の障がい者に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に求められる知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行うサービスです。このサービスでは、一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着をめざします。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

就労移行支援の利用者数は、図39のとおり減少しています。サービスの利用実績及び人口減少を踏まえるとサービスの見込量も減少が予測されます。しかし、ニーズ調査の中で就労関連のサービスは他のサービスと比較しても新規の利用希望等が多い状況でした。よって、ニーズ調査の結果や一般就労への移行を進めていく上では重要なサービスであることを踏まえ、表11のとおりサービス量を見込みます。

表11 就労移行支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	441	300	224	164	136	125	288	288	288
利用者数（人／月）	26	16	13	10	8	8	18	18	18

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4～6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

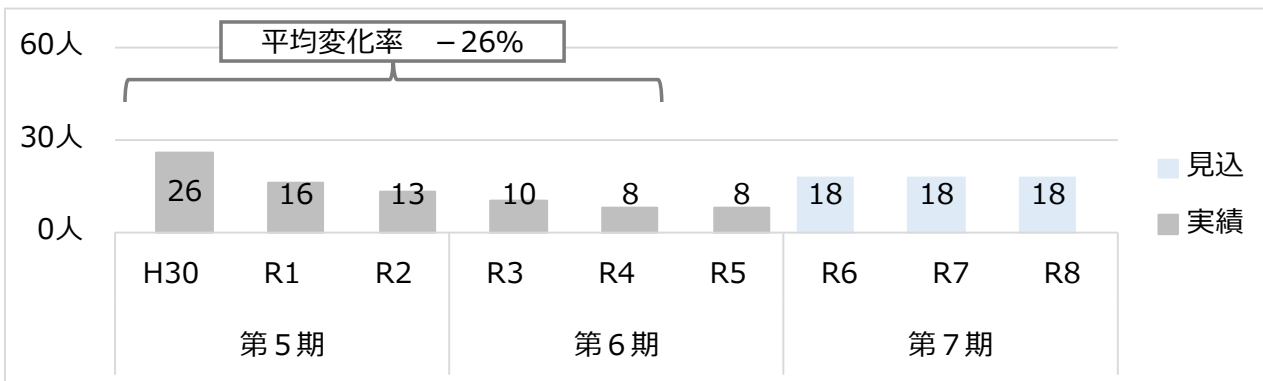


図39 就労移行支援利用者数の推移及び見込

オ 就労継続支援 A 型

サービスの概要

就労継続支援 A 型とは、企業等に就労することが困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。このサービスを通じて一般就労に必要な知識や能力が身に付いた人は、最終的には一般就労への移行をめざします。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

就労継続支援 A 型の利用者数は、図 40 のとおり減少しています。サービスの利用実績及び人口減少を踏まえるとサービスの見込量も減少が予測されます。しかし、ニーズ調査の結果や一般就労への移行を推進していく上では重要なサービスであることや新規事業所の開設意向を踏まえ、表 12 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

新規指定を検討されている事業所が 1 事業所（20 人）あります。そのほか、自立支援協議会の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 12 就労継続支援 A 型のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	1748	1794	1729	1733	1374	1379	1890	1890	1890
利用者数（人／月）	86	88	83	82	67	66	90	90	90

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

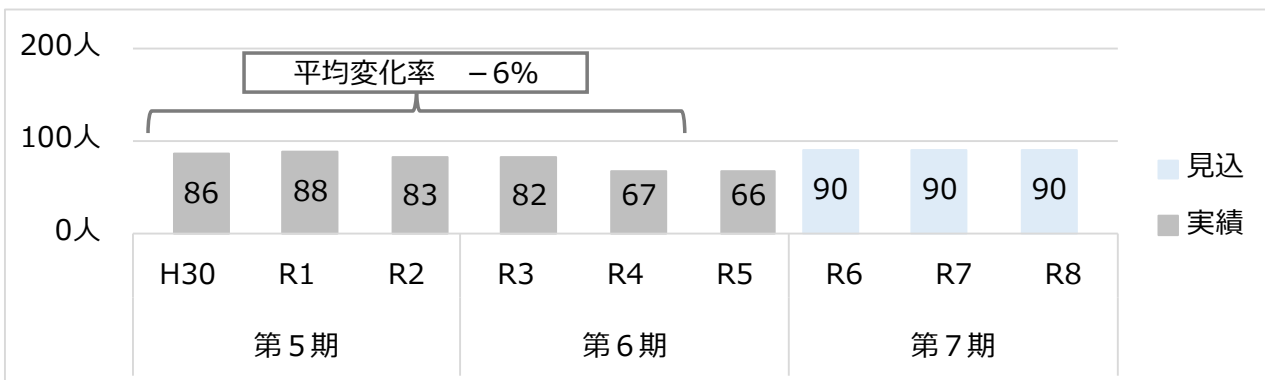


図 40 就労継続支援 A 型利用者数の推移及び見込

カ 就労継続支援 B 型

サービスの概要

就労継続支援 B 型とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち通常の事業所に雇用されていた障がい者であって、その年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった人、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった人、その他の通常の事業所に雇用されることが困難な人に対して、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識及び能力が身に付いた人は、就労継続支援 A 型や一般就労への移行をめざします。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

就労継続支援 B 型の利用者数は、図 41 のとおり増加しています。ニーズ調査の結果や直近 5 年間の利用日数や利用者数の変化率及び新規事業所の開設意向を踏まえ、表 13 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

新規指定等を検討されている事業所が 5 事業所（76 人）あります。そのほか、自立支援協議会の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 13 就労継続支援 B 型のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	4152	4348	4417	4579	4807	4895	5890	6460	7030
利用者数（人／月）	227	237	239	237	258	263	310	340	370

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4－6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

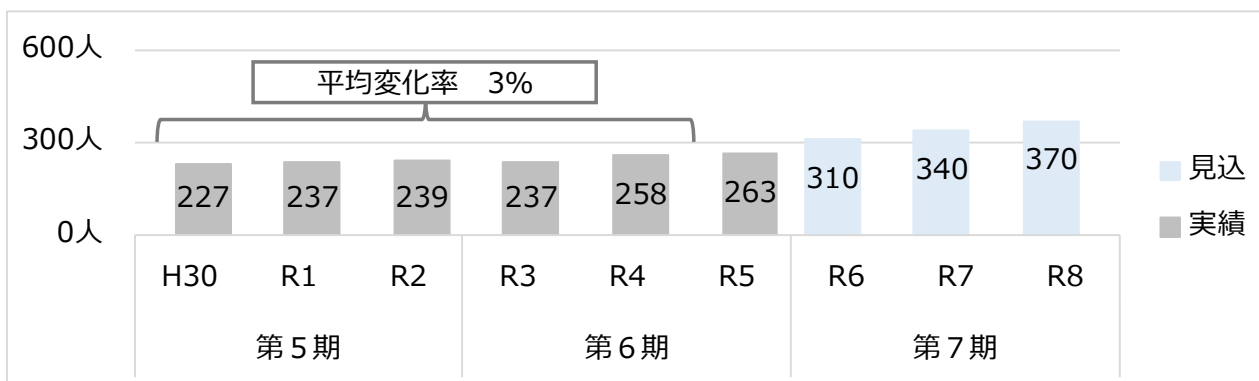


図 41 就労継続支援 B 型利用者数の推移及び見込

キ 就労定着支援

サービスの概要

就労定着支援とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

就労定着支援の利用者数は、図 42 のとおり増加しています。このため、就労定着支援についても、ニーズ調査の結果や直近4年間の利用者数の変化率を踏まえ、表 14 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

障がい者の就労定着に関する支援は雇用施策として展開されている事業もあります。本市の障がい者の就労の現状、支援体制について雇用関係者等とも共有し、地域課題の解決に取り組みます。

表 14 就労定着支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数(人/月)	0	2	6	4	5	5	7	10	12

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

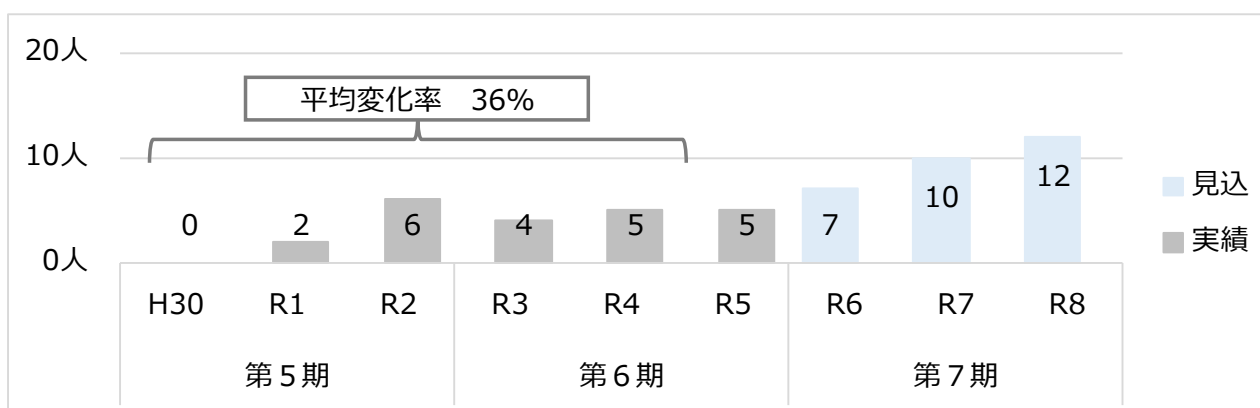


図 42 就労定着支援利用者数の推移及び見込

(4) 居住支援系・施設系サービス

ア 自立生活援助

サービスの概要

自立生活援助とは、居宅において単身等で生活する障がい者につき、定期的な巡回訪問又は随時連絡を受けて行う訪問、相談対応等により、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題を把握し、必要な情報の提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を営むために必要な援助を行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

自立生活援助は、過去5年間の利用実績はありません。本事業も地域移行を進めていく上では重要なサービスです。市内に指定事業所が1事業所あるため、その利用を見込み、表15のとおりサービス量を見込みます。

表 15 自立生活援助のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数(人/月)	0	0	0	0	0	0	3	5	7

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）



図 43 自立生活援助利用者数の推移及び見込

イ 共同生活援助

サービスの概要

共同生活援助とは、障がい者に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うサービスです。このサービスでは、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などが期待されます。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

共同生活援助の利用者数は、図 44 のとおり増加傾向を示しています。共同生活援助について、地域移行を推進していく上では重要なサービスであり、令和 5 年度の利用状況と直近 5 年間の利用者数の変化率を踏まえ、表 16 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

新規指定を検討されている事業所もあるため、自立支援協議会居住班等と地域のニーズを共有していきます。

表 16 共同生活援助のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人/月)	140	143	145	141	145	153	160	165	170
うち重度障がい者 (人/月)	—	—	—	—	—	—	1	2	3

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

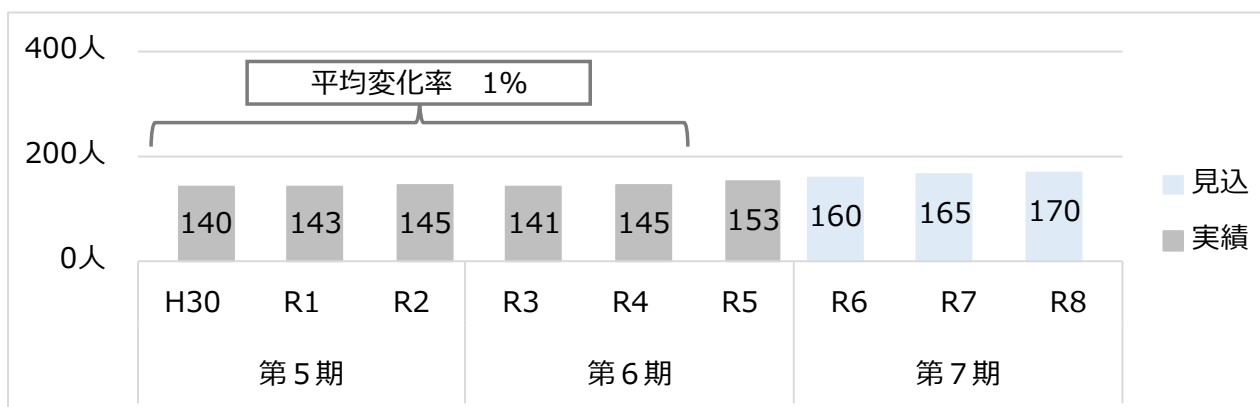


図 44 共同生活援助利用者数の推移及び見込

ウ 施設入所支援

サービスの概要

施設入所支援とは、施設に入所する障がい者に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行うサービスです。生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障がい者の日常生活を一体的に支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

施設入所支援の利用者数は、図 45 のとおり減少しています。施設入所支援については、基本指針で定められた成果目標を踏まえ、表 17 のとおりサービス量を見込みます。

表 17 施設入所支援のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数（人／月）	328	327	330	325	316	311	307	303	298

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

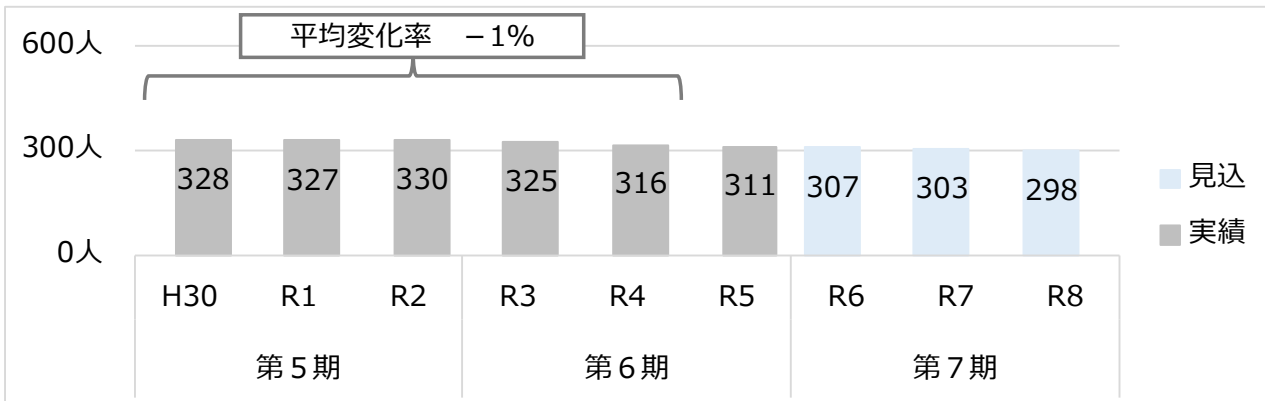


図 45 施設入所支援利用者数の推移及び見込

(5) 相談支援系

ア 計画相談支援

サービスの概要

計画相談支援には、サービス利用支援と継続サービス利用支援があります。サービス利用支援では、障がい福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行います。継続サービス利用支援では、作成された「サービス等利用計画」が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し、必要に応じて見直しを行います。計画相談支援では、障がい者の意思や人格を尊重し、常に本人の立場で考え、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

計画相談支援の利用者数は、図 46 のとおり増加しています。計画相談支援については、直近5年間の利用者数の変化率を踏まえ、表 18 のとおりサービス量を見込みます。

表 18 計画相談支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数（人/月）	161	190	212	219	230	231	273	298	325

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

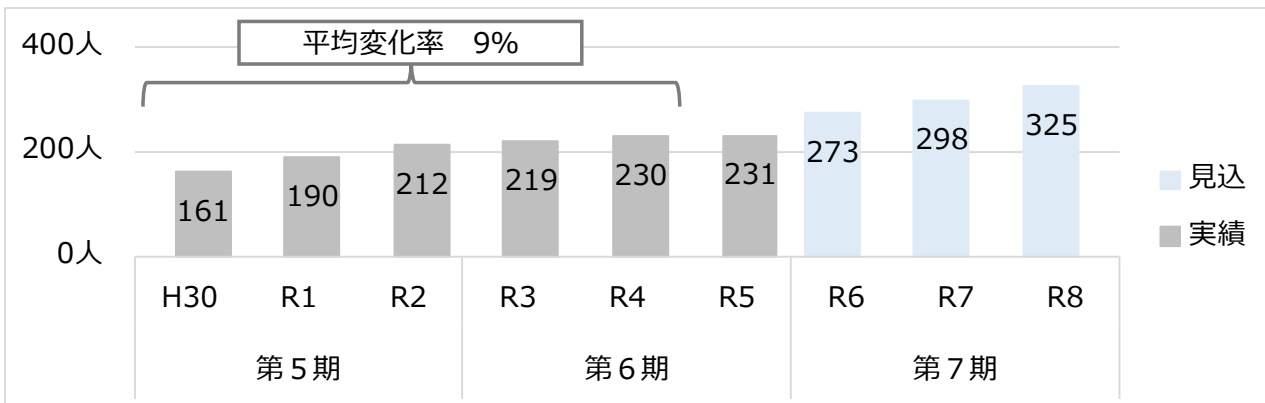


図 46 計画相談支援利用者数の推移及び見込

イ 地域移行支援

サービスの概要

地域移行支援とは、障がい者支援施設等に入所している人又は精神科病院に入院している人など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている人に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行うサービスです。このサービスでは、施設・病院からの退所・退院にあたって支援を必要とする人に、入所・入院中から新しい生活の準備等の支援を行うことで、障がい者の地域生活への円滑な移行をめざします。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

地域移行支援の利用者数は、図 47 のとおり、過去 5 年間の利用実績はありません。先述したとおり、第 7 期計画期間中には入所施設から 7 人、精神科病院から 3 人の地域移行をめざしています。それらを踏まえ、表 19 のとおりサービス量を見込みます。

表 19 地域移行支援のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人/月)	0	0	0	0	0	0	3	3	4

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）



図 47 地域移行支援障がい者数の推移及び見込

ウ 地域定着支援

サービスの概要

地域定着支援とは、単身等で生活する障がい者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行うサービスです。このサービスでは、入所施設や精神科病院から退所又は退院した人や地域生活が不安定な人などに、「見守り」としての支援を行うことで、障がい者の地域生活の継続をめざします。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

地域定着支援の利用者数は、図 48 のとおりです。本事業も地域移行を進めていく上では重要なサービスです。よって、地域定着支援については、直近 5 年間の利用者数の変化率を踏まえ、表 20 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

地域相談支援については、地域障がい相談支援センターの管轄地区ごとに 1 箇所は整備することをめざし、地域の関係機関へと働きかけていきます。

表 20 地域定着支援のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数（人／月）	7	10	10	9	11	10	14	15	17

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

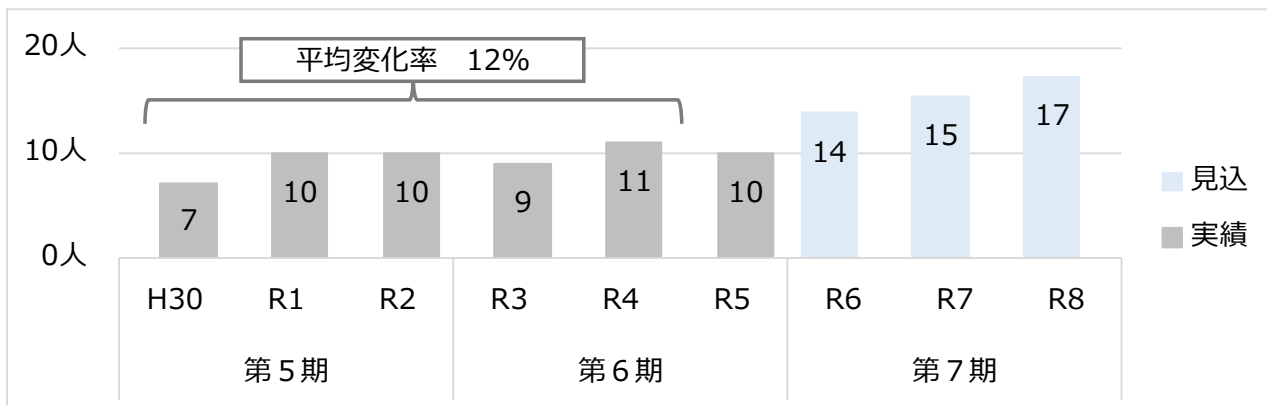


図 48 地域定着支援利用者数の推移及び見込

2 障がい児サービス

(1) 障がい児通所支援

ア 児童発達支援

サービスの概要

児童発達支援とは、療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学児等を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

児童発達支援の利用者数は、図 49 のとおり、増加しています。児童発達支援については、直近5年間の利用日数や利用者数の変化率を踏まえ、表 21 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

児童発達支援センター等の新規指定を検討されている事業所が3事業所(30人)あります。そのほか、自立支援協議会や市療育体制会議の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 21 児童発達支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数(人日/月)	189	262	272	396	476	471	645	720	807
利用者数(人/月)	109	121	114	135	171	144	215	240	269

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数(人日/月)は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数(人/月)は、月平均利用人数(利用者延人数/月数)

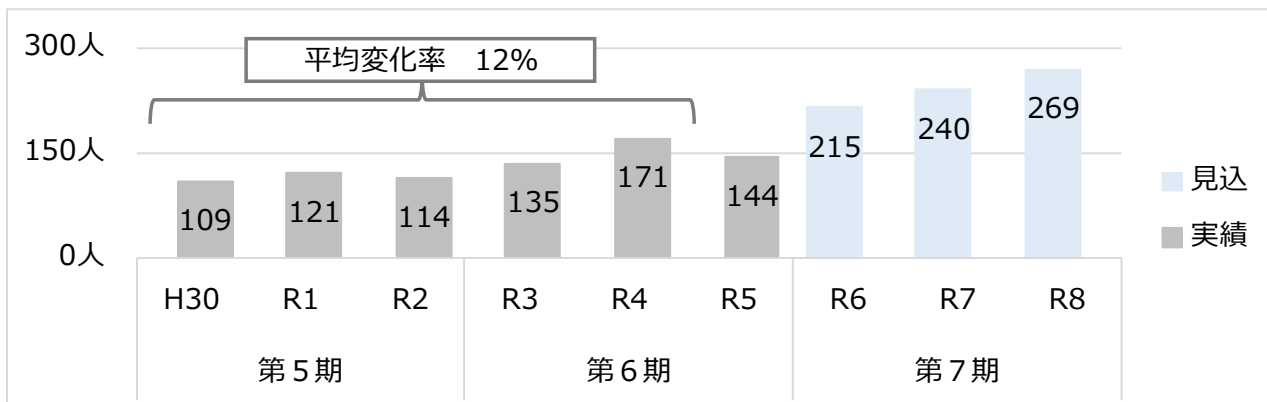


図 49 児童発達支援利用者数の推移及び見込

イ 放課後等デイサービス

サービスの概要

放課後等デイサービスとは、学校通学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と合わせて障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

放課後等デイサービスの利用者数は、図 50 のとおり、増加しています。放課後等デイサービスについては、直近 5 年間の利用日数や利用者数の変化率を踏まえ、表 22 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

新規指定を検討されている事業所が 3 事業所（40 人）あります。そのほか、自立支援協議会や市療育体制会議の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 22 放課後等デイサービスのサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	1020	1102	1194	1392	1538	1814	2177	2436	2730
利用者数（人／月）	158	180	189	207	248	266	311	348	390

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

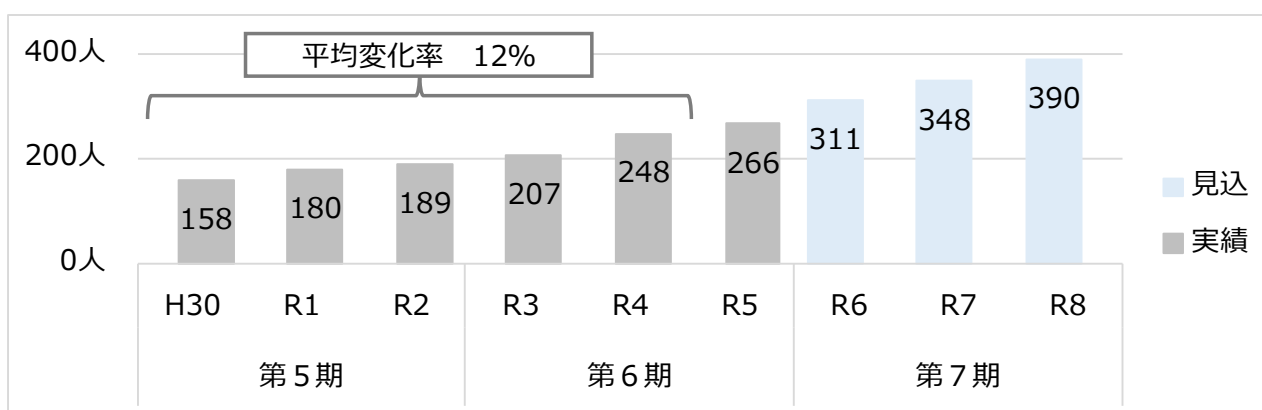


図 50 放課後等デイサービス利用者数の推移及び見込

ウ 保育所等訪問支援

サービスの概要

保育所等訪問支援とは、保育所等の集団生活を営む施設に通う児童や乳児院等の集団生活を営む施設に入所する児童で、専門的な支援が必要と認められた児童に対し、保育所や学校等を訪問し、他児との集団生活に適応するための専門的な支援等を行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

保育所等訪問支援の利用者数は、図 51 のとおり、大きく増加しています。障がいのある子もない子も共に学ぶ環境を整備していく上では重要なサービスです。保育所等訪問支援については、直近5年間の利用日数や利用者数の変化率が非常に大きいため、そのままの変化率では見込まず、ニーズ調査の結果を考慮し、表 23 のとおりサービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

児童発達支援センターの新規指定を検討されている事業所があります。そのほか、自立支援協議会や市療育体制会議の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 23 保育所等訪問支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日／月）	1	6	16	38	66	73	100	120	140
利用者数（人／月）	1	4	9	17	36	36	50	60	70

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

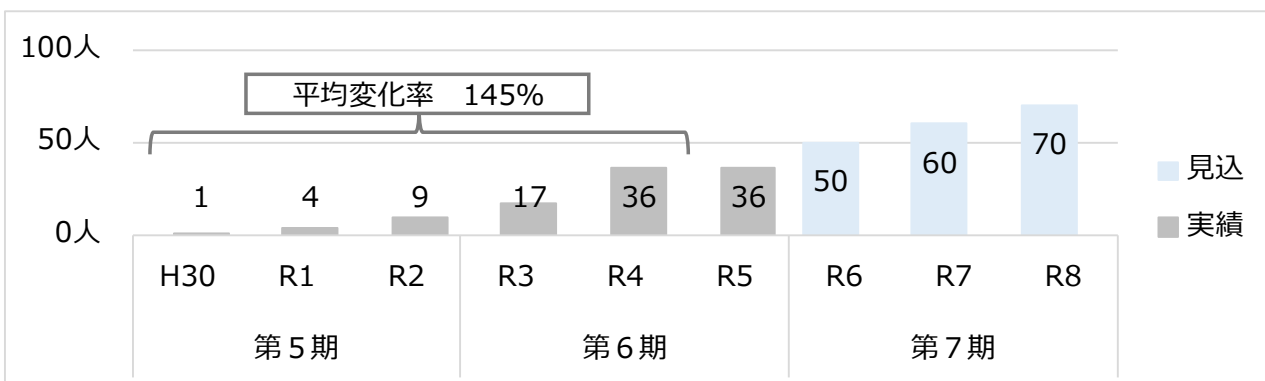


図 51 保育所等訪問支援利用者数の推移及び見込

エ 医療型児童発達支援

サービスの概要

医療型児童発達支援とは、肢体不自由（上肢、下肢又は体幹の機能障がい）があり、理学療法等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要であると認められた児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

医療型児童発達支援は、市内に指定事業所もなく、過去5年間の利用実績もありません。現状では、新規の指定事業所が立ち上がる見込みもありません。しかし、過去には利用実績があったことを踏まえ、表24のとおりサービス量を見込みます。

表 24 医療型児童発達支援のサービス見込量

年度	第5期実績			第6期実績			第7期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用日数（人日/月）	0	0	0	0	0	0	5	5	5
利用者数（人/月）	0	0	0	0	0	0	1	1	1

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用日数（人日/月）は、月平均利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

注）医療型児童発達支援は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、令和6年4月1日より児童発達支援に一元化される予定。改正後の本市の児童発達支援のサービス見込量は、児童発達支援（P70）と医療型児童発達支援（P73）を合算した値とする。

オ 居宅訪問型児童発達支援

サービスの概要

居宅訪問型児童発達支援とは、重度の障がいがあって外出が困難な児童が、児童発達支援、放課後等デイサービスと同様のサービスを居宅で受けることができるサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

居宅訪問型児童発達支援は、市内に指定事業所もなく、過去5年間の利用実績もありません。現状では、新規の指定事業所が立ち上がる見込みもないため、サービス見込量は0人/月とします。

(2) 障がい児相談支援

サービスの概要

障がい児相談支援とは、障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援など）を利用する前に計画を作成し（障がい児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリング（継続障がい児支援利用援助）等の支援を行うサービスです。

実施に関する考え方及びサービスの見込量

障がい児相談支援の利用者数は、図 52 のとおり、増加しています。障がい児通所支援については、すべてのサービスで増加しており、これに付随して障がい児相談支援の利用者数も増加が見込まれます。このため、障がい児相談支援については、表 25 のとおり直近 5 年間の利用者数の変化率を踏まえ、サービス量を見込みます。

見込量の確保等にあたっての対策

障がい児相談支援や児童発達支援センターについて新規指定を検討されている事業所があります。そのほか、自立支援協議会や市療育体制会議の中でも地域のニーズを共有していきます。

表 25 障がい児相談支援のサービス見込量

年度	第 5 期実績			第 6 期実績			第 7 期見込		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数（人／月）	60	74	81	106	126	137	181	218	261

出典：実績は、国保連支払実績（各年度1年間 令和5年度は4-6月分）

注）利用者数（人/月）は、月平均利用人数（利用者延人数/月数）

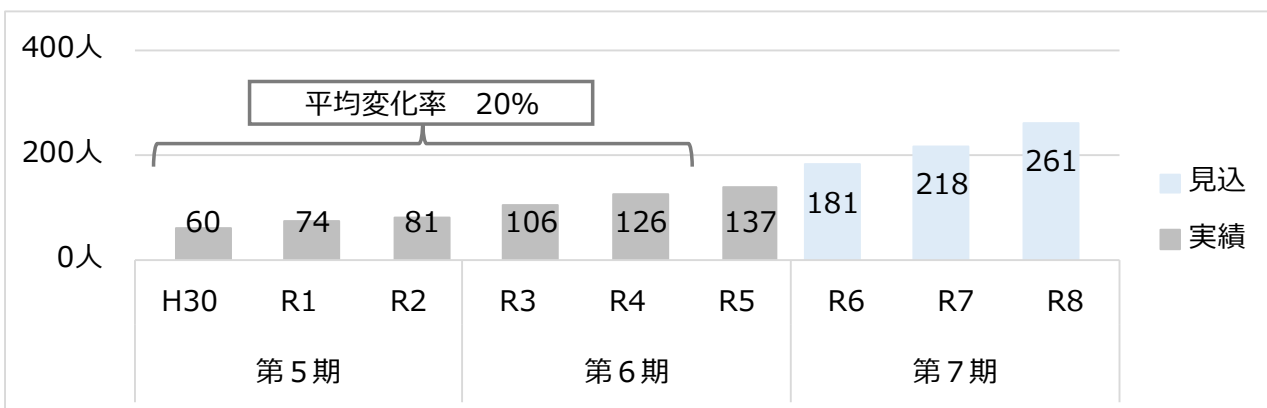


図 52 障がい児相談支援利用者数の推移及び見込